

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6. 5. 8～R6. 5. 15 間に提出された質問への回答 (回答日 : R6. 5. 20) を追加)

| No. | 区分             | ページ等         | 質問カテゴリー | 質問内容  | 質問回答   | 回答日       |
|-----|----------------|--------------|---------|---|--|-----------|
| A-1 | プロポーザル<br>公募要領 | P3<br>10 (5) | 参加資格要件  | 「10 参加資格(5) ア建築士事務所の開設者は、建築士法に基づく一級建築士の資格者であること」とあるが、1 級建築士の資格者が開設した建築士事務所で、会社代表が資格者でない場合は参加が可能か。   | 会社代表者についての参加条件は設けていませんので、ご質問のような場合でも参加可能です。<br>なお、執行体制の評価において、開設者（業務責任者）の考えが設計業務へ確り反映できる体制かどうか審査することになります。   | R6. 4. 26 |
| A-2 | プロポーザル<br>公募要領 | P4<br>10 (8) | 参加資格要件  | 10. 参加資格 (8) 設計・監理実績について、前職歴で有する実績は「代表者」による証明書類が必要とありますが、事務所の閉業や休業などやむを得ない事情により証明が取れない場合、業務契約書および業務体制表等他の証明書類での代替を認めていただけないでしょうか。(前職事務所の事情等により応募者が不利な状況に置かれるのは本質的ではないと考えます。)                                    | 応募者の実績は、一次審査の評価項目に係る内容になりますので正確に記載していただく必要があります。<br>前職歴で有する実績を記載する場合、例示されているようなやむを得ない事情により証明が取れないときは、主たる設計者として携わったことが確認できる書類を提出してください。この場合、やむを得ない理由を説明する書類（任意様式）も提出してください。 | R6. 4. 26 |
| A-3 | プロポーザル<br>公募要領 | P4<br>10 (9) | 参加資格要件  | 「業務責任者」は業務委託仕様書 p3. 1. (1)に記載されている「管理技術者」と同一人物もしくはその資格要件を満たす必要がありますでしょうか。   | 業務責任者と管理技術者を同一人物にすることを参加条件にしていません。   | R6. 4. 26 |
| A-4 | プロポーザル<br>公募要領 | P4<br>10 (9) | 参加資格要件  | 各主任技術者について、<br>・「意匠主任技術者」は業務委託仕様書 p3. 1. (2)に記載されている「建築設計者」のことを指していますでしょうか。<br>・「電気主任技術者」は業務委託仕様書 p3. 1. (2)に記載されている「電気設備設計者」のことを指していますでしょうか。<br>・「機械主任技術者」は業務委託仕様書 p3. 1. (2)に記載されている「機械設備設計者」のことを指していますでしょうか。 | お見込みのとおりです。  | R6. 4. 26 |
| A-5 | プロポーザル<br>公募要領 | P4<br>10 (9) | 参加資格要件  | 【構造】【電気】【機械】の各主任技術者については業務責任者（の開設した一級建築士事務所）からの再委託でも構わないか。事務所社員である必要があるか。   | 各技術者は、事務所社員ではなく再委託した協力者でも構いません。この場合、執行体制の提案において所属等が分かるように記載してください。   | R6. 4. 26 |
| A-6 | プロポーザル<br>公募要領 | P4<br>10 (9) | 参加資格要件  | 構造や設備といった協力事務所の他応募事務所との重複は可能という理解でよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。  | R6. 4. 26 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日 : R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分             | ページ等           | 質問カテゴリー        | 質問内容  | 質問回答  | 回答日     |
|------|----------------|----------------|----------------|---|---|---------|
| A-7  | プロポーザル<br>公募要領 | P5<br>12 (4)   | 一次審査           | 評価項目のうち(4)で「情報化社会(DX)に対する配慮」とありますが、保育園の建築として具体的に想定されていることがあればお教えいただけますか。  | 応募者の考えを提案してください。  | R6.4.26 |
| A-8  | プロポーザル<br>公募要領 | p6<br>14 (1) ウ | 応募の手続き         | 応募に必要な添付ファイルで、③建築士事務所登録証明書が求められていますが、これは建築士事務所登録通知書でも問題ないでしょうか？また、これは紙媒体での通知ではなく、デジタルデータでの通知であったため、写しにはなりません、問題ないでしょうか？ | 建築士事務所登録通知書でも問題ありません。また、デジタルデータ(PDF)で通知を受けている場合は、そのデータで問題ありません。   | R6.4.26 |
| A-9  | プロポーザル<br>公募要領 | p6<br>14 (1) ウ | 応募の手続き         | (1) 応募書類-ウ-③建築士事務所登録証明書(写しPDF)とありますが、取得日は3ヶ月以内に限るでしょうか  | ご質問のような条件は設けていません。  | R6.5.10 |
| A-10 | プロポーザル<br>公募要領 | P3<br>10 (8)   | 参加資格要件         | 設計監理実績につきまして、前職歴で有する設計監理実績の従事したことを証す書類につきまして、専門誌掲載のDATA欄(担当者名記載)の提出も可能でございましょうか？  | 前職歴で有する設計監理実績を記載したい場合は、本プロポーザル公募要領の「10 参加資格(8)」に記載のとおりです。<br>なお、質問A-2にあるようなやむを得ない理由がある場合は、同質問の回答のとおり対応してください。 | R6.5.20 |
| A-11 | プロポーザル<br>公募要領 | P10<br>15 (3)  | 一次選考に必要な提案書の内容 | (2)業務の執行体制に関して、専門的知見を持つ協力者や配置予定技術者以外の再委託予定者を加える場合、二次審査プレゼンテーションの際に発表者として登壇することは可能でしょうか。                                 | 二次審査の詳細は、一次審査終了後、該当者へ通知しますので、その通知をご確認ください。  | R6.5.20 |
| A-12 | プロポーザル<br>公募要領 | P10<br>15 (3)  | 参加資格要件         | 業務執行体制<br>イ 配置予定技術者は他事務所と重複することは可能でしょうか。  | 質問A-6の回答のとおりです。   | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日 : R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分             | ページ等                         | 質問カテゴリー         | 質問内容   | 質問回答   | 回答日     |
|------|----------------|------------------------------|-----------------|--|--|---------|
| A-13 | プロポーザル<br>公募要領 | P3<br>10 (5)                 | 参加資格要件          | 「10 参加資格 (5) ア 開設者は、建築士法に基づく一級建築士の資格者であること。」とありますが、開設者が一級建築士の有資格者ではなく、管理建築士を別の人物が務めている場合は、参加可能でしょうか。   | 開設者が建築士法に基づく一級建築士の資格者でない場合は、参加できません。   | R6.5.20 |
| A-14 | プロポーザル<br>公募要領 | P7<br>14 (1)                 | 参加資格要件          | 本プロポーザル登録番号とは、参加表明書に記載の整理番号と同義である、という認識で間違いありませんでしょうか？   | 参加表明書に記載の整理番号とは違います。<br>本プロポーザルの公募要領の7ページに記載のとおり、参加資格通知と併せて通知します。                  | R6.5.20 |
| A-15 | プロポーザル<br>公募要領 | P7<br>14 (2)                 | 一次審査書類<br>の提出方法 | 書面での提出は～と記載があるが、P7 14(2)イに記載されている通り、一次審査書類はデータのアップロードにて提出という認識で間違いありませんでしょうか？  | お見込みのとおりです。<br>一次審査提出物は、書面で提出するものではありません。  | R6.5.20 |
| A-16 | プロポーザル<br>公募要領 | P3<br>10 (8)                 | 参加資格要件          | 応募者の前職歴で有する設計・監理実績を証す書類として、「担当者としての名前の記された雑誌のコピー」を提出することでもよろしいでしょうか？   | 質問 A-10 の回答のとおりです。   | R6.5.20 |
| A-17 | プロポーザル<br>公募要領 | P7<br>14 (2)                 | 一次審査書類<br>の提出方法 | 公募要領 p.7 14 応募手続き (2) イにおいて「一次審査書類はデータをアップロードして提出すること。」と記載ありますが、その後の P.9 15 一次審査提案書の作成方法 (2) ア②にて「用紙の向き、記述の方向は、A3 版用紙横置き横書き左綴じとする」イ⑥「各用紙の綴じる側には、綴じ代として2センチ程度の余白を設ける。」<br>⑦「書面での提出はホッチキス止めとし、製本はしない。」等の記載があるが、書類での提出も必要という認識でしょうか | 質問 A-15 の回答のとおりです。   | R6.5.20 |
| A-18 | プロポーザル<br>公募要領 | P3<br>10 (8)<br>P4<br>12 (4) | 参加資格要件          | 本プロポーザルは設計業務のプロポーザルですが、提出実績は設計業務のみについての提出は可能か。また可能な場合、設計業務が完了していれば宜しいか。現在工事が進んでいるものに関しては実績としては認められないか。   | 実績は、設計業務のみでも構いません。<br>実績の扱いについては、本プロポーザルの公募要領「10 参加資格」の「(8) 設計・監理実績について」に記載のとおりです。 | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8～R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日：R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分             | ページ等          | 質問カテゴリー      | 質問内容   | 質問回答  | 回答日     |
|------|----------------|---------------|--------------|--|---|---------|
| A-19 | プロポーザル<br>公募要領 | P3<br>10 (8)  | 参加資格要件       | 業務責任者が管理技術者を兼ねることはできますか。<br>その場合、業務責任者=管理技術者=意匠主任技術者ということであってますか。                                      | お見込みのとおりです。   | R6.5.20 |
| A-20 | プロポーザル<br>公募要領 | P3<br>10 (8)  | 参加資格要件       | 意匠主任技術者は業務責任者と別にできますか。<br>その場合、意匠主任技術者は、外部協力会社のメンバーとできますか。   | 本プロポーザルの公募要領の4ページに記載のとおり、業務責任者は意匠の主任技術者を兼任してください。   | R6.5.20 |
| A-21 | プロポーザル<br>公募要領 | P10<br>15 (2) | 一次審査提案書の作成方法 | 15 (2) イ「記述に用いる文字のポイントは、原則として10.5ポイント以上とする」とありますが、本文以外の説明図内等に用いる文字を10.5ポイント以下とすることは可能でしょうか。            | お見込みのとおりですが、文字が判別できないような場合は、審査に影響することもあります。         | R6.5.20 |
| A-22 | プロポーザル<br>公募要領 | P9<br>15 (1)  | 一次審査提案書の作成方法 | 15 (1) に「提案に必要な条件等は基本計画を参照すること」とあります。提案するプログラムに合わせて「保育室等の所要条件」に記載のない室を計画することは可能でしょうか。                  | ご提案いただくことは可能です。                                     | R6.5.20 |
| A-23 | プロポーザル<br>公募要領 | P1<br>2       | 業務目的         | 本文に、…保育園運営者…の意見を反映しながらと記載がありますが、本施設の運営主体は蒲郡市様であり、新施設も同様と考えてよろしいでしょうか。                                  | お見込みのとおりです。   | R6.5.20 |
| A-24 | プロポーザル<br>公募要領 | P1<br>2       | 業務目的         | 上記に重複して、本文に、…保育園運営者…の意見を反映しながらと記載がありますが、保育園運営者とは、施設長様又は園長様のことと考えてよろしいでしょうか。                            | お見込みのとおりです。   | R6.5.20 |
| A-25 | プロポーザル<br>公募要領 | P1<br>2       | 業務目的         | 上記に重複して、本文に、…保育園運営者…の意見を反映しながらと記載がありますが、保育園運営者は、現在の運営者様としてとらえ、新施設オープン後の数年は同様の人物が就任されると想定と考えてよろしいでしょうか。 | 本文記載の保育園運営者は、お見込みのとおりです。<br>なお、新施設オープン後については分かりません。 | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8～R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日：R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分             | ページ等          | 質問カテゴリー      | 質問内容  | 質問回答   | 回答日     |
|------|----------------|---------------|--------------|---|--|---------|
| A-26 | プロポーザル<br>公募要領 | P3<br>10      | 参加資格要件       | 参加申込時点で蒲郡市入札参加資格者名簿へ登録されている必要はないという認識でよいか。  | お見込みのとおりです。  | R6.5.20 |
| A-27 | プロポーザル<br>公募要領 | P10<br>15 (3) | 一次審査提案書の作成方法 | (2)業務の執行体制、エ、オにおいて協力者、再委託予定者は企業名または名前を記載する必要があるか。   | 再委託する場合は、再委託する内容や予定者を記載してください。   | R6.5.20 |
| A-28 | プロポーザル<br>公募要領 | P10<br>15 (3) | 一次審査提案書の作成方法 | 協力事務所の関わり方を明確にし、指示系統を説明する事を目的として、提案書に事務名・担当者名・実績を記載してもよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。  | R6.5.20 |
| A-29 | プロポーザル<br>公募要領 | P3<br>10 (8)  | 参加資格要件       | 「10 参加資格(8)」の「主たる設計者」の定義をご教示ください。   | 主たる設計者とは、設計・監理業務において、業務遂行の総括を行う立場にある設計者のことです。  | R6.5.20 |
| A-30 | プロポーザル<br>公募要領 | P10<br>15 (3) | 一次審査提案書の作成方法 | p10「(3) 一次選考に必要な提案書の内容」における「イ 配置予定技術者 (10 参加資格(9)に記載)」においては、管理技術者の記載は求められていません。一方で質問回答においては、管理技術者が業務責任者と同一でない場合は「業務執行上のそれぞれの役割や責任が分かるように記載」とあります。これらより、一次選考の書類にて管理技術者の記載をしない場合には、業務責任者が管理技術者と同一であるとみなして審査をおこなう(業務責任者が管理技術者の資格要件を満たさない場合は失格)という理解でよろしいでしょうか。 | 業務責任者と管理技術者の関係については、質問 A-3 の回答のとおりです。<br>本プロポーザルで優先交渉権者に選定された者は、本業務委託仕様書に基づき契約することになりますので、配置を求められている要件を満たす技術者が配置できない場合は、契約することができなくなります。 | R6.5.20 |
| A-31 | プロポーザル<br>公募要領 | P10<br>15 (3) | 一次審査提案書の作成方法 | 「(3) 一次選考に必要な提案書の内容」の(1)(2)における「留意事項イ」について、(1)(2)の A3 版 1 枚には、(3)から(5)で禁じられている応募者の会社名称等は配置技術者として明示するという理解でよろしいでしょうか。  | お見込みのとおりです。  | R6.5.20 |
| A-32 | プロポーザル<br>公募要領 | P4<br>10 (9)  | 参加資格要件       | 「協力事務所の他事務所との重複は可能」とのことですが、応募者が他応募者の協力事務所としてプロポーザルに参加するかたちの重複は可能でしょうか。  | ご質問のような参加は、認められません。  | R6.5.20 |
| A-33 | プロポーザル<br>公募要領 | P10<br>15 (2) | 一次審査提案書の作成方法 | 「④ 記述に用いる文字のポイントは、原則として 10.5 ポイント以上とする。」とありますが、記述の文章中ではなく、図表内の文字については、見やすさに配慮した上で 10.5 ポイント未満としてもよろしいでしょうか。   | 質問 A-21 の回答のとおりです。   | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日 : R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分             | ページ等           | 質問カテゴリ           | 質問内容  | 質問回答                              | 回答日     |
|------|----------------|----------------|------------------|---|-----------------------------------|---------|
| A-34 | プロポーザル<br>公募要領 | P10<br>15 (3)  | 一次審査提案<br>書の作成方法 | 「オ 構造設計やランドスケープ等を再委託する場合はその予定者を執行体制に記すことを可とする。」とありますが、例えば、構造設計を再委託する場合に、本プロポーザルにおいて、他の応募者と再委託の構造設計者が重複することは可能でしょうか。 | 質問 A-6 の回答のとおりです。                 | R6.5.20 |
| A-35 | プロポーザル<br>公募要領 | P10<br>15 (3)  | 一次審査提案<br>書の作成方法 | 「(3)から(5)の提案書類に応募者の会社名称等は一切記載してはいけない。」とありますが、評価項目である「(1)実施設計実績及び自己アピール」「(2)業務の執行体制」は、会社名称等の記載が可能という理解でよろしいでしょうか。    | 質問 A-31 の回答のとおりです。                | R6.5.20 |
| A-36 | プロポーザル<br>公募要領 | P10<br>16 (1)  | 二次審査提案<br>書の作成方法 | プレゼンテーション会場への持ち込みについて、パースをパネル化し、イーゼルで支えてディスプレイすることは可能でしょうか。   | 可能です。                             | R6.5.20 |
| A-37 | プロポーザル<br>公募要領 | P2<br>9 (1)    | 二次審査提案<br>書の作成方法 | 公募要領のスケジュールに「基本設計完了」の記載はありますが、「実施設計完了」の記載がありません。「業務完了」の令和7年10月が「実施設計完了」に該当すると考えてよいですか。                              | お見込みのとおりです。                       | R6.5.20 |
| A-38 | プロポーザル<br>公募要領 | P8<br>14 (3)   | 一次審査提案<br>書の作成方法 | 二次審査にて提出が求められる想定工事費提示書はどの程度の詳細が必要となりますか。  | 想定工事費は、概算の総額を提示してください。            | R6.5.20 |
| A-39 | プロポーザル<br>公募要領 | P8<br>14 (3)   | 一次審査提案<br>書の作成方法 | 提案価格書の内容は二次審査の対象に含まれますか。  | 含みません。                            | R6.5.20 |
| A-40 | プロポーザル<br>公募要領 | P8<br>14 (3)   | 一次審査提案<br>書の作成方法 | 想定工事費は一切の審査対象にならないと考えてよいですか。  | お見込みのとおりです。                       | R6.5.20 |
| A-41 | プロポーザル<br>公募要領 | P4 12<br>P5 13 | 一次審査提案<br>書の作成方法 | 仮設園舎の計画内容は一次審査、二次審査において提案の必要はありますか。また、必要な場合、審査の対象に含まれますか。   | 提案の必要はありません。<br>また、審査の対象にはしていません。 | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日: R6.5.20) を追加)

| No. | 区分      | ページ等        | 質問カテゴリ      | 質問内容   | 質問回答  | 回答日     |
|-----|---------|-------------|-------------|--|---|---------|
| B-1 | 業務委託仕様書 | p3<br>1 (1) | 管理技術者       | 参加資格の「業務責任者」と「管理技術者」は別人でも良いでしょうか。例えば下記例のような体制で参加可能でしょうか。<br>例.<br>業務責任者 (一級、実務4年、S54以降生まれ)<br>管理技術者 (一級、実務5年以上、S54以前生まれ) | A-3の質問の回答のとおりです。  | R6.4.26 |
| B-2 | 業務委託仕様書 | p3<br>1 (1) | 管理技術者       | (上記質疑と連続して) 業務責任者と管理技術者が別人の場合、管理技術者はプロポーザル提案時に選定及び業務執行体制への記載をしておく必要がありますか。また、管理技術者の二次審査参加は可能でしょうか。                       | 別人とする場合は、業務執行上のそれぞれの役割や責任が分かるように記載してください。<br>二次審査の詳細は、一次審査終了後、該当者へ通知しますので、その通知をご確認ください。                               | R6.4.26 |
| B-3 | 業務委託仕様書 | p3<br>1 (1) | 管理技術者       | 「管理技術者」は協力会社から選定してもよろしいでしょうか。  | 管理技術者を協力会社から選定することは、認められません。  | R6.4.26 |
| B-4 | 業務委託仕様書 | P5<br>2 (2) | 設計業務の内容及び範囲 | キ地質調査業務に係る実施費用は本業務の委託費に含まれる認識であっているか。  | お見込みのとおりです。   | R6.4.26 |
| B-5 | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (6) | 仮設園舎        | 業務概要に仮設園舎実施設計業務が含まれていますが、本プロポーザルの提案範囲に含まれているのでしょうか？<br>建物の計画、仮設園舎を含めた工事工程を検討する必要があるのかが不明です。                              | 本プロポーザルは仮設園舎の提案を求めるものではありませんが、提案をいただくことは可です。仮設園舎の提案がないことで、審査が不利になることはありません。<br>なお、設計業務においては、ご質問にあるような仮設園舎の計画や検討は必要です。 | R6.5.10 |
| B-6 | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (2) | 施設の規模       | 延床面積 1,200 m <sup>2</sup> については提案内容によっては10%程度増減しても構わないでしょうか。   | プロポーザルの提案においては、面積が増えないようにしてください。  | R6.5.10 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8～R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日 : R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分      | ページ等        | 質問カテゴリー | 質問内容  | 質問回答  | 回答日     |
|------|---------|-------------|---------|---|---|---------|
| B-7  | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (2) | 施設の規模   | 施設の規模として延べ床面積 1,200m <sup>2</sup> との記載(基本計画では建築面積 1,200～1,300m <sup>2</sup> との記載)がありますが、基準法・コストを遵守した上で、これら設定の延べ床面積もしくは建築面積から超過することは差し支えないでしょうか？   | プロポーザルの提案における面積については、質問 B-6 のとおりです。<br>また、基本設計、実施設計において法規制対応などの理由で面積超過が見込まれる場合は、市と協議して対応を決定します。<br>なお、基本計画に記載の建築面積とは、建築基準法の延床面積と解釈してください。 | R6.5.10 |
| B-8  | 業務委託仕様書 | p3<br>1 (1) | 管理技術者   | 「管理技術者」は、本プロポーザルに応募する一級建築士事務所内から選定しなければならないという理解でよろしいでしょうか。   | お見込みのとおりです。   | R6.5.10 |
| B-9  | 業務委託仕様書 | p3<br>1 (1) | 管理技術者   | 「管理技術者は一級建築士資格取得後 5 年以上の実務経験を有する者でなければならない」という条件は必須でしょうか？<br>一級建築士資格取得後 3 年の実務経験者しか所属していない設計事務所は参加不可という考えでよいでしょうか？  | 管理技術者に求める実務経験の条件は、必須です。<br>業務委託仕様書に記載した条件を満たす管理技術者を選定できない場合は、本プロポーザルへの参加はできません。   | R6.5.10 |
| B-10 | 業務委託仕様書 | p1<br>7 (1) | 敷地の条件   | 市街化調整区域のため土地の形状変更を行う場合に開発許可申請が必要となる場合がありますが、開発許可申請を前提とした提案も可能でしょうか。   | お見込みのとおりです。   | R6.5.20 |
| B-11 | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (2) | 施設の規模   | 施設の規模として「延床面積 1,200 m <sup>2</sup> 」とありますが、今回のプロポーザルではこの数値が提案上限でしょうか。(基本計画 P.9 に「建築面積 1,200～1,300 m <sup>2</sup> 程度を想定」という記載があり、どちらが正か不明のための確認です)   | 施設の規模は、業務委託仕様書に記載の数値を優先してください。<br>面積については、質問 B-6、B-7 の回答にも記載しています。  | R6.5.20 |
| B-12 | 業務委託仕様書 | p3<br>1 (1) | 管理技術者   | 「管理技術者は一級建築士資格取得後 5 年以上の実務経験を有する者でなければならない」という条件ですが、二級建築士資格取得後 5 年以上経過しており、一級建築士資格取得後 4 年なのですが、参加は可能でしょうか？<br>前段にかかっている「受託者は、業務遂行に当たって実務経験が豊富であり、誠実かつ責任感のある管理技術者を選定し、～」という目的からすると、二級建築士の 1 年を含めても経験は十分かと考えられます。 | 質問 B-9 の回答のとおりです。   | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日 : R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分      | ページ等            | 質問カテゴリー     | 質問内容  | 質問回答   | 回答日     |
|------|---------|-----------------|-------------|---|--|---------|
| B-13 | 業務委託仕様書 | p3<br>1 (1) (2) | 管理技術者       | 管理技術者とは公募要件の 10. 参加資格 (9) に記載のある業務責任者、開設者と同義でしょうか？<br>また、設計担当者等の要件として、建築設計者、電気設備設計者、機械設備設計者とは、公募要件の 10. 参加資格 (9) に記載のある主任技術者と同義でしょうか？<br>上記が同義である場合、建築設計者 (=意匠主任技術者) は管理技術士 (=業務責任者) という認識でよろしいでしょうか？ | 管理技術者と業務責任者の扱いについては、質問 A-3 の回答のとおりです。<br>設計担当者等の要件については、質問 A-4 の回答のとおりです。<br>業務責任者と意匠の主任技術者の関係は、本プロポーザルの公募要領の「10 参加資格 (9)」に記載のとおりです。 | R6.5.20 |
| B-14 | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (4)     | 施設の規模       | (4) 建設の条件のイ 想定工事費に家具や備品、遊具は含まれますでしょうか。  | お見込みのとおりです。  | R6.5.20 |
| B-15 | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (4)     | 施設の規模       | (6) 仮設園舎の想定規模をお知らせいただけないでしょうか。  | 現時点では、決まっています。   | R6.5.20 |
| B-16 | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (4)     | 施設の規模       | (6) 仮設園舎の敷地となる現大塚西保育園の敷地現況図を提供いただけないでしょうか。  | 現大塚西保育園は仮設園舎の建設予定地ですが、本プロポーザルで提案を求める対象の施設ではありません。保育園の管理上の問題もありますので、情報の提供は控えさせていただきます。  | R6.5.20 |
| B-17 | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (4)     | 施設の規模       | 仮設園舎の計画に関連して、大塚西保育園の既設図面があれば、確認させていただきたい。   | 質問 B-16 の回答のとおりです。   | R6.5.20 |
| B-18 | 業務委託仕様書 | p4<br>2         | 設計業務の内容及び範囲 | 「既存建物の解体と仮設園舎の設計を本業務に含む」とありますが、アスベスト調査は完了しているのでしょうか。未調査の場合、調査費用は委託費の中に含まれるのでしょうか。   | アスベスト調査は、令和 5 年度に実施済みです。<br>追加で調査が必要になった場合でも、本委託費に調査費用は含まれません。   | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日 : R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分      | ページ等        | 質問カテゴリ    | 質問内容   | 質問回答  | 回答日     |
|------|---------|-------------|-----------|--|---|---------|
| B-19 | 業務委託仕様書 | p6<br>3 (7) | 地質調査業務    | 敷地の地盤測量は設計開始後の業務内と理解しましたが、敷地周辺の地盤調査データがありましたら、情報を頂けるとありがたいです。                                  | 調査データは、ありません。   | R6.5.20 |
| B-20 | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (6) | 仮設園舎      | 7 設計条件 (6)「仮設園舎の計画も本業務に含む。」と記載あるが、こちらの提案も一次審査の配点に含まれるか。  | 一次審査の配点には含みません。   | R6.5.20 |
| B-21 | 業務委託仕様書 | p1<br>7     | 設計と条件     | 提案の構造形式については特に条件などは無いという事でよろしいでしょうか。   | お見込みのとおりです。<br>なお、本市は公共建築物の整備に当たっては、積極的に木材利用を促進したいと考えています。  | R6.5.20 |
| B-22 | 業務委託仕様書 | p3<br>1 (1) | 設計担当者等の要件 | 意匠主任技術者=建築設計者が a と同等以上の知識および経験を認められるための条件を教えてください  | 日本国外以外で建築の設計に係る資格を有しており、本国の一級建築士と同等の知識や経験を有するとして国土交通大臣から認定された者が同等以上と考えられます。<br>なお、建築設計者として、一級建築士資格取得後 2 年以上の建築設計実務経験を有する者と同等以上の知識及び経験を有すると認められる者を配置したい場合は、速やかに本プロポーザルの事務局へ申し出てください。<br>審査委員会に意見を伺うなどして、同等と認めるかどうか判断します。 | R6.5.20 |
| B-23 | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (6) | 仮設園舎      | 新しい保育園が完成するまでは、現大塚西保育園は現状のまま運営しますか。その場合、仮設の保育園の規模は現大塚保育園と同程度と考えればいいですか。                        | 大塚西保育園の運営については、仮設園舎の計画を踏まえて今後判断することになります。<br>仮設園舎の規模については、質問 B-15 の回答のとおりです。  | R6.5.20 |
| B-24 | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (6) | 仮設園舎      | 7 (6)「新保育園建設工事中の児童受入先として現大塚西保育園敷地内に仮設園舎を建設」とあります。当該敷地において、現在、送迎時の駐車や騒音等で近隣から苦情が来ることはありますでしょうか。 | 現状、送迎に関しの苦情はありません。  | R6.5.20 |
| B-25 | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (6) | 仮設園舎      | 7 (6)「新保育園建設工事中の児童受入先として現大塚西保育園敷地内に仮設園舎を建設」とあります。検討するにあたり、大塚西保育園の図面を提供していただくことは可能でしょうか。        | 質問 B-16 の回答のとおりです。  | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日 : R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分      | ページ等        | 質問カテゴリ    | 質問内容  | 質問回答   | 回答日     |
|------|---------|-------------|-----------|---|--|---------|
| B-26 | 業務委託仕様書 | p3<br>1 (1) | 設計担当者等の要件 | 「1 (2) 設計担当者等の要件」の「ア建築設計者」において、「b 上記 a の者と同等以上の知識及び経験を有すると認められる者」とあります。こちらを証明するにあたり、どのような書類が必要となりますでしょうか。 | 質問 B-22 の回答のとおりです。                                     | R6.5.20 |
| B-27 | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (6) | 仮設園舎      | (6) 仮設園舎について、現大塚西保育園に仮園舎を建設することが含まれております。仮設園舎の現大塚西保育園の計画のため、敷地や建物の規模がわかる資料をご提供お願いします。                     | 質問 B-16 の回答のとおりです。                                     | R6.5.20 |
| B-28 | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (6) | 仮設園舎      | 大塚西園舎敷地に仮設庁舎を建設するとあるが、大塚西園舎側の図面 (配置図、敷地求積図、地盤情報等) はいただけるか。  | 質問 B-16 の回答のとおりです。<br>ご質問にある敷地求積図、地盤情報の資料はありません。       | R6.5.20 |
| B-29 | 業務委託仕様書 | p6<br>3 (7) | 地質調査業務    | 敷地の地盤情報の詳細をお示しいただきたい。<br>参考になる近隣敷地のボーリング調査など、情報があれば提供いただきたい。  | 敷地の地盤情報を記した資料はありません。<br>また、近隣敷地については質問 B-19 の回答のとおりです。 | R6.5.20 |
| B-30 | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (6) | 仮設園舎      | 仮設園舎の計画にあたり、大塚西保育園の現況図面をいただけないでしょうか。  | 質問 B-16 の回答のとおりです。                                     | R6.5.20 |
| B-31 | 業務委託仕様書 | p6<br>3 (7) | 地質調査業務    | 敷地内、又は近傍のボーリングデータや地質データを提示いただけないでしょうか。  | 質問 B-29 の回答のとおりです。                                     | R6.5.20 |
| B-32 | 業務委託仕様書 | p1<br>5     | 仮設園舎      | 「5 業務概要」には「仮設園舎実施設計業務」とありますが、仮設園舎の規模等 (面積、定員構成) の想定はありますでしょうか。  | 質問 B-15 の回答のとおりです。                                     | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日 : R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分      | ページ等        | 質問カテゴリ | 質問内容  | 質問回答                           | 回答日     |
|------|---------|-------------|--------|---|--------------------------------|---------|
| B-33 | 業務委託仕様書 | p1<br>5     | 仮設園舎   | 「5 業務概要」には「仮設園舎実施設計業務」とありますが、仮設園舎の基本設計は市が行うという理解でよろしいでしょうか。           | 仮設園舎の基本設計も大塚地区保育園設計業務委託に含まれます。 | R6.5.20 |
| B-34 | 業務委託仕様書 | —           | 監理業務   | 新保育園と仮設園舎について監理業務の記載はありませんが、別途の随意契約により基本設計と実施設計の受託者が実施する想定はありますでしょうか。 | 現時点では未定です。                     | R6.5.20 |
| B-35 | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (5) | 設計と条件  | 本建物は、ZEB ready を満たすとありますが、必要に応じての ZEB プランナーへの委託及び相談は本業務内との認識で良いでしょうか。 | お見込みのとおりです。                    | R6.5.20 |
| B-36 | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (5) | 設計と条件  | ZEB ready の申請業務、BELS の申請業務は、本業務内との認識で良いでしょうか。                         | お見込みのとおりです。                    | R6.5.20 |
| B-37 | 業務委託仕様書 | p5<br>2 (2) | 仮設園舎   | 仮設園舎にて、仮設許可申請が必要な場合は本業務内との認識で良いでしょうか                                  | お見込みのとおりです。                    | R6.5.20 |
| B-38 | 業務委託仕様書 | p5<br>2 (2) | 仮設園舎   | 土壌汚染対策法による届け出は調査を含む業務との認識で良いでしょうか。調査は別途でしょうか。                         | 調査を含めて業務範囲になります。               | R6.5.20 |
| B-39 | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (6) | 仮設園舎   | 大塚西保育園の敷地図面、既存園舎図面をいただけますでしょうか。<br>仮設園舎の計画の際に必要となります。                 | 質問 B-16 の回答のとおりです。             | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8～R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日 : R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分      | ページ等        | 質問カテゴリー     | 質問内容   | 質問回答   | 回答日     |
|------|---------|-------------|-------------|--|--|---------|
| B-40 | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (4) | 設計と条件       | 敷地内既設建物解体について、事前に実施されたアスベスト調査結果等があればご教示ください。   | 建材や塗材についてアスベスト含有調査を実施した結果を提示します。なお、レベル1、レベル2のアスベストはありません。                      | R6.5.20 |
| B-41 | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (6) | 仮設園舎        | 現大塚西保育園敷地内に仮設園舎を建設するとありますが、工事中の安全確保等が可能であれば、現在地（大塚保育園敷地内）に仮設園舎を建設することも可能でしょうか。   | 現在の大塚保育園敷地内に仮設園舎を建設することは想定していません。  | R6.5.20 |
| B-42 | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (6) | 仮設園舎        | 仮設園舎について、階数、規模、仮移転のスケジュール等、想定があればご教示ください。  | 質問 B-15 の回答のとおりです。   | R6.5.20 |
| B-43 | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (6) | 仮設園舎        | 新保育園を整備し、戻り移転完了後、仮設園舎の除却費用も想定工事費に含まれますでしょうか。   | 含みます。  | R6.5.20 |
| B-44 | 業務委託仕様書 | p5<br>2 (2) | 仮設園舎        | 「ス 住民合意形成等 (4 回程度)」について、実施方法、対象者、実施時期等の具体的な想定があれば、ご教示ください。   | 実施方法はワークショップの開催、対象者は園児保護者や地域住民、保育園職員などを想定しています。<br>実施時期は、設計者と協議して決定したいと考えています。 | R6.5.20 |
| B-45 | 業務委託仕様書 | p2<br>7 (4) | 仮設園舎        | 仮設園舎についての詳細を教えてください。<br>業務概要には仮設園舎の基本設計業務はなく実施設計業務のみの記載しかありませんが、基本設計は用意されているということでしょうか。規模や構造、設備など想定されているものがあれば教えてください。 | 質問 B-15 の回答のとおりです。   | R6.5.20 |
| B-46 | 業務委託仕様書 | p5<br>2 (2) | 設計業務の内容及び範囲 | 設計期間中に地域住民や保護者の意見を集めるワークショップ等を行う予定はありますか。  | 質問 B-44 の回答のとおりです。   | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6. 5. 8～R6. 5. 15 間に提出された質問への回答 (回答日 : R6. 5. 20) を追加)

| No. | 区分                     | ページ等    | 質問カテゴリー     | 質問内容  | 質問回答   | 回答日       |
|-----|------------------------|---------|-------------|---|--|-----------|
| C-1 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 園庭にて運動会を実施する予定はございますか。実施をする場合、どの程度の広さが必要でしょうか。また、運動会以外の行事や地域イベント等を実施する予定はございますか。  | 園庭において、運動会などの行事を行う予定です。園庭は長手方向で40～50m程度(トラック部分)、その周囲に120～150名程度の観覧スペースを想定しています。現在、地域イベント実施などの予定はありませんが、園庭の使い方の案があれば提案してください。 | R6. 4. 26 |
| C-2 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 園児送迎バスを実施する予定はございますか。実施する場合、バスの規模、台数はどの程度でしょうか。                                   | 送迎バスの実施予定はありません。   | R6. 4. 26 |
| C-3 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 敷地東側の傾斜地に建築、遊具の配置は可能でしょうか。また、園庭の延長、遊び場としての利用は可能でしょうか。                             | 敷地内のゾーニングについて、条件は設けていません。なお、計画の内容によっては建築確認以外に手続き(開発許可など)が必要になる場合もありますので、そのことも踏まえて提案してください。                                   | R6. 4. 26 |
| C-4 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 屋内遊戯室において、遊戯会など具体的にどのような用途、規模を想定しておられますか。   | 大人数で使用する行事は、入園式、遊戯会、卒園式です。現時点での想定人数は、園児25～30人程度、大人(保護者、来賓、職員の合計)70～80人程度です。  | R6. 4. 26 |
| C-5 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 事務室について「職員座席15人程度」と記載されておりますが、予定している職員数とその内訳(園長、副園長、保育士、業務員、嘱託医、等)はどのような想定でしょうか。  | 予定の職員数の内訳は、園長1名、副園長1名、保育士10～12名、業務員1名です。事務室の固定席は、園長と副園長の2名です。その他は固定席とはせず、8～10名程度の席を想定しています。                                  | R6. 4. 26 |
| C-6 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 現状、敷地北西側のサービス用の車動線が隣接する老人ホームと入口を兼用する形となっているように見受けられますが、引き続きこの形での運用も可能と考えてよろしいですか。 | 敷地内のゾーニングについて、条件は設けていません。隣接施設との関係性も含めて、設計していただくこととなります。  | R6. 4. 26 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日: R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分                     | ページ等    | 質問カテゴリー     | 質問内容   | 質問回答   | 回答日     |
|------|------------------------|---------|-------------|--|--|---------|
| C-7  | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 敷地南東角に東隣地へと降りる階段がありますが、この動線は残す必要がありますか。  | 敷地内のゾーニングについて、条件は設けていません。<br>敷地内の既存工作物の扱いについても同じです。  | R6.4.26 |
| C-8  | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 敷地内東側が一部崖になっており柵が設けられていますが、柵の外側は崖条例により建設不可の範囲でしょうか。また崖条例における崖の下端は敷地境界線部分でよろしいですか。        | 敷地の一部が愛知県建築基準条例第8条(がけ附近の建築物)の規定に該当するかどうかは確認できていませんが、該当する場合は、条例に従い計画することになります。<br>また、同条例におけるがけの下端と敷地境界線は必ずしも同一ではありません。      | R6.4.26 |
| C-9  | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 建築面積1,200~1,300㎡程度を想定、については提案内容によっては10%程度増減しても構わないでしょうか。                                 | 質問B-6の回答のとおりです。  | R6.5.10 |
| C-10 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 駐車場(敷地内)20台程度とありますが、園児の送迎用ですか？<br>それとも、職員用の駐車場でしょうか？両方でしたら内訳をお知らせください<br>また、車寄せは必要でしょうか？ | 敷地内の駐車場は、基本的に園児の送迎用です。<br>また、車寄せについては、何も決まっていません。ご提案いただくことも可能です。   | R6.5.10 |
| C-11 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 徒歩や自転車で通園する園児や職員はいますか？<br>いる場合、何台程度の駐輪場を想定するとよいでしょうか                                     | 現在の状況は、徒歩や自転車で通園する園児が2、3名いる程度で、職員はほとんどいません。<br>駐輪場は、中学生が職場体験で来園することもあるので、5台程度の台数で想定してください。                                 | R6.5.10 |
| C-12 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 指定避難所としての機能とありますが、所要条件とは別に、災害用備蓄倉庫などの場所が必要とされているのでしょうか？                                  | 現保育園は市の指定避難所に指定されており、災害用備蓄物資が遊戯室に保管されています。<br>建替え後の施設も指定避難所になりますので、災害用備蓄物資を保管する場所が必要となります。備蓄量や面積等具体的な内容は、防災担当課を交えた協議によります。 | R6.5.10 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日: R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分                     | ページ等       | 質問カテゴリー     | 質問内容   | 質問回答   | 回答日     |
|------|------------------------|------------|-------------|--|--|---------|
| C-13 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6    | 新保育園の<br>概要 | 現在の大塚保育園、大塚西保育園で地域交流の機会があれば教えていただけますか  | 【大塚保育園】<br>保育園内で実施する地域交流活動は現在行っていませんが、大塚小学校で行われる地域のふれあい祭りで園児の踊りを披露したり、地域で管理している畑で芋ほり体験をさせてもらったりしています。<br>【大塚西保育園】<br>保育園内で実施する地域交流活動は現在行っていませんが、大塚小学校で行われる地域のふれあい祭りで園児の踊りを披露したり、地域の畑で芋ほりや田植え、稲刈りなどの体験をさせてもらっています | R6.5.10 |
| C-14 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p12<br>【2】 | 説明会での<br>意見 | 「つつじ寮との地域交流」を考えるにあたり、つつじ寮南側(保育園との敷地境界付近)に建っている平屋1棟、2階建1棟、4階建1棟の用途を教えてください。                 | 3棟とも、つつじ寮と同じ法人が運営している障がいをお持ちの方を対象としたグループホーム(共同生活援助)です。   | R6.5.10 |
| C-15 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | —          | 現況図         | 保育園敷地南東にある崖下に降りる階段は現状ではどのような用途で使用されていますか?  | 階段は、散歩の帰り道や避難訓練の際の経路として使用することがありますが、特定の使用目的はありません。   | R6.5.10 |
| C-16 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6    | 新保育園の<br>概要 | 2~5歳児用(1部屋50㎡程度)の保育室につきまして、どのような用途を想定されておりますでしょうか。常時使用されるお部屋なのか、人数が増えた場合の予備室的な扱いのお部屋でしょうか。 | 2~5歳児用の保育室は、受入れ人数が増えた場合の予備的な部屋とするなど柔軟に使用できる部屋として考えています。  | R6.5.10 |
| C-17 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6    | 新保育園の<br>概要 | 所用条件の表にある、保育室-2~5歳児用の想定部屋数2つの収納がありますが、収納物のイメージがあればおしらせください                                 | ご質問の部屋(2~5歳児用保育室 想定2部屋)の設置目的は、質問C-16の回答のとおりです。<br>保育室内の収納は、次のものを想定しています。<br>・2~3段程度のオープンロッカー(園児のカバンや道具等の収納用)<br>・押入(午睡用布団や使っていない玩具、教材などの収納用)   | R6.5.10 |
| C-18 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6    | 新保育園の<br>概要 | 2~5歳児用の保育室の具体的な使い方の想定はございますか。特定の用途をもった室(絵本室やランチルーム等)とする等、こちらで提案してよろしいでしょうか。                | 質問C-16の回答のとおりです。<br>部屋の主旨を踏まえた上でご提案いただいても構いません。  | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日: R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分                     | ページ等    | 質問カテゴリー      | 質問内容  | 質問回答   | 回答日     |
|------|------------------------|---------|--------------|---|--|---------|
| C-19 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要  | 保育室等の所要条件にて、各学年の保育室(2歳 39.5m <sup>2</sup> 、3歳児、・・・5歳 59.4m <sup>2</sup> )とあり、それとは別に2~5歳児用として「1部屋 50m <sup>2</sup> 」が2室必要とあります。この50m <sup>2</sup> 2室というのは2~5歳のいずれかの学年の人数が多くなった場合に調整するための予備の保育室という認識でよろしいでしょうか？ | 質問 C-16 の回答のとおりです。   | R6.5.20 |
| C-20 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要  | 【質問 C-1 の回答について】<br>園庭の広さについて、「園庭は長手方向で 40~50m 程度(トラック部分)、その周囲に 120~150 名程度の観覧スペースを想定しています。」<br>と回答がありますが、保育園の規模に対して大きすぎる印象です。適切な設定でしょうか？<br>運動会が開催できる程度の一般的な広さで提案することは可能でしょうか？                               | 質問 C-1 で回答した園庭の広さは、絶対条件ではなく想定の大きさです。園庭の利用目的を踏まえた上で、貴社が最適と思われる提案をしてください。<br>なお、質問 C-1 でお答えしている園庭の広さに関しては、長手方向 40~50m 程度とありますが、トラックの1周が 40~50m の楕円が取れる形と考えてください。 | R6.5.20 |
| C-21 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要  | 既存施設にプールが設けられていますが、新保育園に設ける想定はございますか。また、必要であればどの程度の広さが必要でしょうか。  | プールは既存施設程度の広さ(3.8m×2.8m ぐらい)で想定しています。  | R6.5.20 |
| C-22 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要  | 所要条件の表内に保育室-「2~5歳用」との記載が各保育室とは別にありますが、これはどのような使い方をされる部屋か教えて頂けますでしょうか。   | 質問 C-16 の回答のとおりです。   | R6.5.20 |
| C-23 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p7<br>4 | 整備場所<br>について | 現在、敷地内北西に駐車場から園舎にアプローチする歩行者用スロープがあり、敷地境界線をまたいで隣地の民間施設と幅員を共有しているように見受けられます。今回の提案において、このアプローチを建築基準法の敷地内通路(避難経路)として取り扱って問題ないでしょうか。つまり、将来的に隣地の都合により、このアプローチが利用できなくなる可能性が無いことを確認したいです。                             | 敷地内のゾーニングについては、条件を設けていませんので提案可能です。<br>なお、提案に当たっては、建築基準法などの法律において求められる法的基準が今回の敷地内でクリアできるようにしてください。  | R6.5.20 |
| C-24 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p7<br>4 | 整備場所<br>について | 現在の駐車場の車動線は南側道路から入り、西側道路から出る一方通行の運用となっています。西側道路から直接の右折入庫を禁止する規定がありますでしょうか。  | 現在の駐車場は、出入りの際に事故や渋滞が起きないようにする目的で入口と出口を分けた運用としています。西側道路からの右折入庫を禁止する規定はありません。  | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日: R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分                     | ページ等    | 質問カテゴリ       | 質問内容   | 質問回答   | 回答日          |
|------|------------------------|---------|--------------|--|--|--------------|
| C-25 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p7<br>4 | 整備場所<br>について | 敷地内東側の斜面地範囲について、現状では敷地境界線にフェンス等の物理的な区画がなく、散歩などで外部の人が自由に入出入りできる状態です。敷地境界線上にフェンス等を立てて敷地外と区画することは可能でしょうか。 | ご提案いただくことは可能です。  | R6.5.20      |
| C-26 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p7<br>4 | 整備場所<br>について | 職員用の駐車場はどちらに設けられる予定でしょうか。(保育園の北側・南側どちらからのアプローチか)   | 既存の職員駐車場は、保育園敷地より北側に設けています。現時点では、建替え後も同じ場所の予定です。   | R6.5.20      |
| C-27 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要  | 新保育園の概要で、『その他「木質化」』との記載がありますが、建築物の構造は木造に限定されず、RC造や鉄骨造の可能性を含めて検討して差し支えないでしょうか。                          | 「木質化」との記載は、構造形式を限定する意味合いで記載したのではなく、木の温かみを感じることでできる環境の施設を整備したいという考えを示したものです。  | R6.6.6<br>修正 |
| C-28 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要  | 「プール」は、建築として設計するものか、組み立て式のものでしょうか？また規模、使用人数はどの程度でしょうか。   | プールは組み立て式の物は想定しておりません。既存の施設程度の規模を想定しています。  | R6.5.20      |
| C-29 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要  | 「倉庫」は、現況図を拝見しますと外部にもございます。室内使用でしょうか。また収納物等イメージあれば教えていただけますか。   | 屋外の倉庫としては3つあり、三輪車・砂場用具等園児遊具、草取り用道具、プランター等屋外で使用するものを保管しています。屋内で使用するものや災害備蓄品等は別途屋内の遊戯室倉庫や職員玄関横倉庫を使用しています。園庭が芝生の場合は、芝刈り機を格納する必要があります。             | R6.5.20      |
| C-30 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要  | 現況図にて、園庭に支柱が5本ほどございます。こちらの現用途を教えてください。   | 保育園舎オープン廊下の園庭側に日除けネットを張るための支柱です。日除けネットを張ったときの写真を示します。<br> | R6.5.20      |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答（R6.5.8～R6.5.15間に提出された質問への回答（回答日：R6.5.20）を追加）

| No.  | 区分                     | ページ等    | 質問カテゴリー     | 質問内容   | 質問回答  | 回答日     |
|------|------------------------|---------|-------------|--|---|---------|
| C-31 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 駐車場は保育士等職員も使用しているか。<br>また、その使用予定台数は何台か。                  | 質問 C-10 の回答のとおりです。  | R6.5.20 |
| C-32 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 現状、駐車場台数は運営上足りているか？<br>不足している場合、何台程度不足しているか。             | 現状の園児数（R6.5月現在の園児数62名）の運用においては、駐車場は不足していません。<br>保護者の送迎用駐車場は保育園敷地内に最大17台、職員駐車場は園舎から少し離れたところに最大12台停めることができます。<br>また、運動会等の行事の際は、別途駐車場を臨時で借りて使用しています。 | R6.5.20 |
| C-33 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 現状、給食が届けられてから、園内で行っている喫食までの作業内容とオペレーションが知りたい。            | 学校給食センターより調理済みの給食が搬入され、配膳室にて業務員が各クラス用のワゴンに仕分け、各クラス担任が配膳室から保育室にワゴンを運びます。   | R6.5.20 |
| C-34 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 仮設園舎の考え方として、仮設園舎とせず、本園舎を第一期工事、第二期工事に分けて建設をするという考え方でもよいか。 | 現時点で、ご質問のような内容は考えていません。   | R6.5.20 |
| C-35 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 異年齢保育を行う予定はあるか。  | 年齢ごとの保育を想定してはおりますが、異年齢での関わりを持てるような保育は行っています。  | R6.5.20 |
| C-36 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 医療的ケア児への対応は考えているか。                                       | 医療的ケア児を含む障がい児の受入れは、入所の希望があれば受入れの可否を話し合い、対応を考えていくこととなります。  | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日 : R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分                     | ページ等    | 質問カテゴリー     | 質問内容  | 質問回答  | 回答日     |
|------|------------------------|---------|-------------|---|---|---------|
| C-37 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 各学年は1クラスでの運営と理解してよいか。   | 各学年は1クラスの運営とし、質問 C-16 の回答にあるように2～5歳児での柔軟に使用できる保育室を想定しております。 | R6.5.20 |
| C-38 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 想定している職員配置を教えてください。   | 質問 C-5 の回答のとおりです。   | R6.5.20 |
| C-39 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 2～5歳児用の50m <sup>2</sup> /部屋の2部屋は定員増を見越した予備室という考え方か。現状、想定している使われ方があれば教えてください。        | 質問 C-16 の回答のとおりです。  | R6.5.20 |
| C-40 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 2～5歳児用の50m <sup>2</sup> /部屋の2部屋を遊戯室と併用は可能か。   | 質問 C-18 の回答のとおりです。  | R6.5.20 |
| C-41 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 所要条件の表にある「駐車場(敷地内) 駐車台数20台程度」とは全て利用者の駐車場でしょうか？<br>この他に、職員(15人程度)専用の駐車場は敷地内に必要でしょうか？ | 質問 C-10 の回答のとおりです。<br>職員用駐車場を敷地内に設ける予定はありません。               | R6.5.20 |
| C-42 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 所要条件に「プール」の記載はありませんが、プールの設置について提案は自由でしょうか？  | 質問 C-28 の回答の通りです。   | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日 : R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分                     | ページ等       | 質問カテゴリー     | 質問内容   | 質問回答   | 回答日     |
|------|------------------------|------------|-------------|--|--|---------|
| C-43 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6    | 新保育園の<br>概要 | 園児のお散歩時に、「大型乳母車(お散歩カート)」を使用する予定はありますか？   | 2歳児未満はお散歩カートを使用します。                            | R6.5.20 |
| C-44 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6    | 新保育園の<br>概要 | 質疑回答 No.C-1 の回答欄に<br>「園庭は長手方向で 40~50m 程度(トラック部分)」とあります。<br>これは、「トラックの直線部分が 40~50m 程度必要」ということ<br>ではなく、「トラックを設けることができるように、長手 40~50m<br>程度の有効寸法がある園庭が必要」ということでしょうか？ | 質問 C-20 の回答のとおりです。                             | R6.5.20 |
| C-45 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6    | 新保育園の<br>概要 | 質疑回答 No.C-1 の回答欄「園庭は長手方向で 40~50m 程度(ト<br>ラック部分)」に関連し、短手方向の長さの目安をお知らせ頂き<br>たいです   | 質問 C-20 の回答のとおりです。                             | R6.5.20 |
| C-46 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6    | 新保育園の<br>概要 | その他必要な設備の「収納」の面積は認可基準面積にふくまれて<br>いますか？   | 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準では、床面積の部分を<br>基準面積として取扱います。 | R6.5.20 |
| C-47 | 現況図                    | —          | —           | 敷地北西のスロープのアプローチについて、敷地境界をまたいで<br>おりますが、改善すべき状況であるという認識でよろしいでし<br>ょうか？  | 質問 C-23 の回答のとおりです。                             | R6.5.20 |
| C-48 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p12<br>【2】 | 説明会での<br>意見 | つつじ寮との交流のため、園児が交流のために行くあるいはホー<br>ムの人々が園にくるといった可能性はありますか？   | 現時点では分かりませんが、交流活動についてご提案いただくこ<br>とはできます。       | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日 : R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分                     | ページ等    | 質問カテゴリー     | 質問内容  | 質問回答  | 回答日     |
|------|------------------------|---------|-------------|---|---|---------|
| C-49 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 既設大塚保育園にはプールがありますが、新保育園の概要にプールの記載がありません。プールについては不要と考えてよろしいですか。(児童のプール遊びについてはビニールプール又は近隣の大塚小学校等を使用すると想定してよろしいですか。) | 質問 C-28 の回答の通りです。   | R6.5.20 |
| C-50 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 保育士を含めた従業員の駐車場の想定場所はございますでしょうか?<br>また、運動会などのイベント時に特別に設ける追加駐車場などはございますか?   | 職員駐車場については、質問 C-10 の回答のとおりです。   | R6.5.20 |
| C-51 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 遊戯室で想定されているイベントなどはございますでしょうか?   | 現状では、入園式、卒園式、誕生日会、保護者説明会、クリスマス会等で使用しています。                                       | R6.5.20 |
| C-52 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p7<br>4 | 地盤調査資料      | 当該敷地における過去の地盤調査資料がございましたら、ご共有お願い致します。   | 質問 B-19、B-29 の回答のとおりです。   | R6.5.20 |
| C-53 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p7<br>4 | 近隣関係        | 過去に近隣からこどもたちの声の原因でクレームを受けたことはありますか?   | クレームを受けたことは現状ありません。   | R6.5.20 |
| C-54 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 第一回質疑回答書に記載されている、園庭のサイズ長手方向 40~50m とはトラックの寸法という認識で間違いないでしょうか?   | 質問 C-20 の回答のとおりです。  | R6.5.20 |
| C-55 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | —       | 既設図面        | 既存園舎に設けられている貯水池の使用用途についてご教示下さい。   | 現在、貯水池はありません。   | R6.5.20 |
| C-56 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p7<br>4 | 地盤調査資料      | 敷地もしくは、周辺の地盤調査の資料がありましたら、提供いただけますでしょうか。   | 質問 B-19、B-29 の回答のとおりです。   | R6.5.20 |
| C-57 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 調理用の食材等の搬入に使用する車両のサイズ等がわかりましたら、お教えいただけますでしょうか。  | 現時点では、分かりません。   | R6.5.20 |
| C-58 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 検討事項として園庭の芝生化とありますが、具体的にはどのようなことを想定しての芝生化になりますでしょうか?  | 芝生化の目的は、近隣への砂埃対策、園児のケガの減少、夏場の温度上昇の抑制のためです。現在、他の保育園での芝生化しているところは、ティフトン芝を採用しています。 | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日: R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分                     | ページ等    | 質問カテゴリー     | 質問内容  | 質問回答   | 回答日     |
|------|------------------------|---------|-------------|---|--|---------|
| C-59 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 現在の大塚保育園・大塚西保育園の年間イベントスケジュールを<br>教えていただけますでしょうか。                            | <p><b>【大塚保育園】</b></p> <p>4月 入園式・保育参観・お迎え会・歯科、内科健診<br/>                     5月 遠足・野菜苗植え<br/>                     7月 七夕会・水遊び・プール遊び・個人懇談<br/>                     8月 夏祭り・プール遊び<br/>                     10月 運動会・遠足・歯科、内科健診・芋ほり<br/>                     11月 焼き芋会・消防車見学<br/>                     12月 発表会・クリスマス会<br/>                     1月 新年の会・保育参観・個人懇談・駆け足マラソン<br/>                     2月 豆まき会・新入園児保護者説明会<br/>                     3月 ひなまつり会・お別れ会・卒園式・修了式<br/>                     毎月 誕生会・交通訓練・避難訓練・身体測定・園庭開放</p> <p><b>【大塚西保育園】</b></p> <p>4月 入園式・保育参観・歯科健診、内科健診<br/>                     5月 遠足・消防車見学<br/>                     6月 歯磨き教室・個人懇談<br/>                     7月 七夕会・プール遊び<br/>                     8月 夏祭り・プール遊び<br/>                     10月 運動会・遠足・芋ほり・歯科健診、内科医健診<br/>                     11月 焼き芋会・ちびっこ警官<br/>                     12月 発表会・クリスマス会<br/>                     1月 保育参観<br/>                     2月 節分会・新入園児保護者説明会<br/>                     3月 ひなまつり会・お別れ会・卒園式・修了式<br/>                     毎月 誕生会・交通訓練・避難訓練・身体測定・園庭開放</p> | R6.5.20 |
| C-60 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 延長保育時の職員と子供の人数や、どの部屋をどのように使う<br>か、等の想定はありますでしょうか。                           | 延長保育は、年度によって利用人数が変わるので、年度毎の対応<br>です。クラスとして使用してない部屋があれば延長保育用に使用<br>しますが、なければ、クラスとして使用している部屋を使用し<br>ていきます。0・1歳児に関しては普段生活している部屋を使用し<br>ていきます。   | R6.5.20 |
| C-61 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 園庭に固定式のプールは必要とされていますでしょうか？（夏に<br>仮設のプールを出してくる、などの方針も考えられますでしょ<br>うか？）       | 質問 C-28 の回答のとおりです。   | R6.5.20 |
| C-62 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 敷地南に現状ある車寄せの位置を移動することはできますでしょ<br>うか？（南側の現状と異なる位置に新しく車寄せを設けることは<br>可能でしょうか？） | 敷地内のゾーニングについて、条件は設けていません。<br>最適と思われる提案をしてください。   | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日: R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分                     | ページ等     | 質問カテゴリー      | 質問内容  | 質問回答   | 回答日     |
|------|------------------------|----------|--------------|---|--|---------|
| C-63 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p10<br>7 | 工事期間中の<br>保育 | 7 工事期間中の保育「工事期間中の大塚保育園児の保育については、地域性や送迎にかかる負担等を考慮に入れ、保育場所、受入方法等を検討していきます。」と記載ありますが、上記は一次審査の提案及び配点に含まず、基本設計後に検討という理解でよろしいでしょうか。                                 | お見込みのとおりです。  | R6.5.20 |
| C-64 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6  | 新保育園の<br>概要  | 園庭の規模や形状について、基本計画では面積 330m <sup>2</sup> 、質疑 C-1 回答では長手方向で 40-50m 程度(トラック部分)とのことですが、トラックは円環状ではなく直線状のものを想定されていますでしょうか。(円環状かつ長手 40-50m ですと基本計画の面積を大幅に超過すると思われます) | 園庭の規模については、質問 C-20 の回答のとおりです。基本計画に記載の園庭の面積 330 m <sup>2</sup> は、認可基準面積を示しているものです。                  | R6.5.20 |
| C-65 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6  | 新保育園の<br>概要  | 調理室への食材の搬入について詳しく教えてください。外部業者の車両が、道路あるいは敷地内に駐車し、そこから調理室へ搬入するという流れでよろしいでしょうか？  | お見込みのとおり想定で運用を考えています。なお、食材などの搬入において、車両を公道に駐車し行うことはありません。   | R6.5.20 |
| C-66 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6  | 現地説明会        | 現駐車場内の岩盤は、掘削不可となりますでしょうか？   | 現時点でご質問のような制約は設けていません。   | R6.5.20 |
| C-67 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6  | 現地説明会        | 敷地東側の計画道路は何年頃完成予定でしょうか？また、道路完成後も、道路周辺の畑や緑は残ると考えてよろしいでしょうか？  | 完成時期は、未定です。<br>計画道路完成後の周辺の状況については、分かりません。  | R6.5.20 |
| C-68 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6  | 現地説明会        | 敷地東側に広がる畑は、主にみかん畑でしょうか？   | お見込みのとおりです。  | R6.5.20 |
| C-69 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6  | 新保育園の<br>概要  | 園児の送り迎えは玄関にて、保護者から保育者への引き渡しか、各教室に向かってそこでの引き渡しか、どちらでしょうか。  | 基本は各保育室からの引き渡しですが、ご提案によって玄関からの引き渡しのほうが利便性がよいとなればそれも可能です。<br>その場合であっても、0~2歳児と延長保育児は保育室での引き渡しを希望します。 | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答（R6.5.8～R6.5.15間に提出された質問への回答（回答日：R6.5.20）を追加）

| No.  | 区分                     | ページ等    | 質問カテゴリー     | 質問内容  | 質問回答  | 回答日     |
|------|------------------------|---------|-------------|---|---|---------|
| C-70 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 2～5歳児用の部屋2部屋とありますが、これらの2部屋をつなげて使うこともありますでしょうか。<br>また、他の2歳児用、3歳児用、4歳児用、5歳児用の部屋のいずれかとつないで使うこともありますでしょうか。<br>どのような利用を想定されているかお聞かせください。 | 利用想定は、質問C-16の回答のとおりです。<br>部屋の主旨を踏まえた上でご提案いただいても構いません。   | R6.5.20 |
| C-71 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p7<br>4 | 地盤調査資料      | 駐車場の地盤調査の資料はありますか。  | 資料はありません。   | R6.5.20 |
| C-72 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 以前の質疑回答で、「予定の職員数の内訳は、園長1名、副園長1名、保育士10～12名、業務員1名です。」とありますが、その他の非正規の保育士、栄養士、調理師、看護師など、職種とそれぞれの人数はどれくらいを想定されているでしょうか                   | 非正規（時間で働く）保育士は14、5名程度、調理員は3名を予定しております。栄養士、看護師は想定しておりません。  | R6.5.20 |
| C-73 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 既存遊具の活用または撤去新設については提案次第という認識でよいでしょうか。   | お見込みのとおりです。   | R6.5.20 |
| C-74 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 6「新保育園の概要」に「駐車場台数20台程度」と記載がありますが、大塚保育園及び大塚西保育園それぞれのピーク時の駐車台数をお教えいただけますでしょうか。また、現在の利用率を踏まえ、それ以上の台数確保の想定はございませんか                      | <b>【大塚保育園】</b><br>保護者の送迎用駐車場は保育園敷地内に最大17台あり、ピーク時間が8:30過ぎと16:00過ぎ頃です。<br>ピーク時はすべて埋まることもありますが、長い駐車待ち時間が発生することはない、現状の園児数（R6.5現在62名）であれば駐車場の拡大は想定していません。<br><b>【大塚西保育園】</b><br>保護者の送迎用駐車場は保育園敷地内に最大10台あり、ピーク時間が8:30過ぎと16:00過ぎ頃です。<br>一時預かりを利用する方が多いときは、ピーク時はすべて埋まることもありますが、長い駐車待ち時間が発生することはない、現状の園児数（R6.5現在15名）であれば駐車場の拡大は想定していません。 | R6.5.20 |
| C-75 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 6「新保育園の概要」の「駐車場（敷地内）」にしまして、現在、送迎時の駐車や騒音等で大塚保育園近隣から苦情が来るようなことはありますか。   | 質問C-53の回答のとおりです。  | R6.5.20 |
| C-76 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p7<br>4 | 地盤調査資料      | 地盤の安全性とあるが、ボーリング調査など地盤状況のわかる資料はいただけるか。  | 質問B-19、B-29の回答のとおりです。   | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日 : R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分                     | ページ等    | 質問カテゴリ       | 質問内容   | 質問回答   | 回答日     |
|------|------------------------|---------|--------------|--|--|---------|
| C-77 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p8<br>5 | 新施設の<br>考え方  | 指定避難所として設置を想定している設備はあるか。   | 基本設計段階で、防災担当課と協議して決定します。   | R6.5.20 |
| C-78 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p7<br>4 | 整備場所<br>について | 保育園敷地東側にある斜面地は現在保育園児があそび等で利用しているか。利用している場合は具体的にどのようなことをしているか。<br>また、利用している場合の安全管理は現状どのようになっているか。 | 遊び等で利用することはありませんが、散歩の帰り道や避難訓練の際の経路として使用することがあり、園児単独での利用はなく保育士が付き添います。              | R6.5.20 |
| C-79 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | —       | 既設図面         | 遊戯室に隣接して「貯水池」の表記があるが、現地説明会時に見たところ、建屋になっているように見受けられた。現在も貯水池はあるのか。ある場合は断面情報をお示しいただきたい。             | 質問 C-55 の回答のとおりです。   | R6.5.20 |
| C-80 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | —       | 現況図          | 既存管理棟の北側にある浄化槽について、図面、断面情報、容量、設置年等の詳細をお示しいただきたい。また、既存の浄化槽をそのまま活用してもよいか。                          | 現保育園には既設の浄化槽が2箇所設置されていますが、どちらも単独浄化槽です。よって、既存施設の解体時に撤去します。新保育園では、合併浄化槽を設置することになります。 | R6.5.20 |
| C-81 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要  | プールは新提案でも必要か。必要な場合、現在のように常設である必要があるか、もしくは仮設で設置する想定でも良いか。また、規模は現在と同程度の想定で良いか。                     | 質問 C-28 の回答のとおりです。   | R6.5.20 |
| C-82 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p8<br>5 | 新施設の<br>考え方  | 現在も指定避難場所になっているとのことだが、現状の備蓄倉庫の位置や面積をお示しいただきたい。   | 備蓄品専用の倉庫は、ありません。<br>現在の備蓄品 (タテヨコ 50 センチ、奥行き 100 センチ程度の箱が 1 箱) は、遊戯室の倉庫に保管しています。    | R6.5.20 |
| C-83 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p7<br>4 | 地盤調査資料       | 地質調査、ボーリング調査などの先行調査が行われている場合は、資料をご提示頂けますようお願い致します。   | 質問 B-19、B-29 の回答のとおりです。  | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日 : R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分                     | ページ等    | 質問カテゴリー | 質問内容   | 質問回答  | 回答日     |
|------|------------------------|---------|---------|--|---|---------|
| C-84 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p2<br>1 | 保育園の現状  | 現在の保育園 (大塚保育園・大塚西保育園) のお昼寝は何歳まで行っておりますでしょうか。状況をご教示頂けますでしょうか。   | 現在、大塚保育園は2歳児から、大塚西保育園は3歳からの保育となっておりますが、新大塚保育園となった場合0歳児からとなります。<br>0~2歳児は通年、3歳児は4月~9月2週まで、4・5歳児は7、8月にお昼寝をしております。 | R6.5.20 |
| C-85 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p2<br>1 | 保育園の現状  | 現在の保育園 (大塚保育園のみ) でお散歩で立ち寄る公園の場所をご教示頂けますでしょうか。  | 主に立ち寄る公園等は、東大塚児童遊園地、素戔鳴神社、産子山児童遊び場です。   | R6.5.20 |
| C-86 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の概要 | 新園舎建設後の運動会は本敷地内で行いますでしょうか。もしくは人数が増えるため他の場所で行うことを御検討されておりますでしょうか。御教示下さい。                                    | 新保育園を建設する本敷地内で行うことを想定しています。   | R6.5.20 |
| C-87 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p8<br>5 | 新保育園の概要 | 大塚地区新保育園整備基本計画 p.8「園庭開放や地域交流ができる、地域に開かれた施設であること。」とありますが、想定されている地域連携の仕方や、実施を想定されている地域のイベントや行事などはございますでしょうか。 | 質問 C-13 の回答のとおりです。  | R6.5.20 |
| C-88 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p8<br>5 | 新保育園の概要 | こどもたちの散歩のルートはどのような想定がなされておりますでしょうか。  | 質問 C-85 の回答のとおりです。  | R6.5.20 |
| C-89 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | —       | 現況図     | 敷地内プールは将来的に不要と考えてよろしいでしょうか。  | 質問 C-28 の回答のとおりです。  | R6.5.20 |
| C-90 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の概要 | 駐車台数 20 台程度と記載ありますが、来客用・従業員用合計必要台数でしょうか。<br>また駐輪場は不要でしょうか。   | 質問 C-10、C-11 の回答のとおりです。   | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日: R6.5.20) を追加)

| No.  | 区分                     | ページ等    | 質問カテゴリ      | 質問内容   | 質問回答   | 回答日     |
|------|------------------------|---------|-------------|--|--|---------|
| C-91 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | —       | 現況図         | 既存保育園2の南側園庭部分にある5本の支柱の用途は何でしょうか。   | 質問C-30の回答のとおりです。   | R6.5.20 |
| C-92 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p8<br>5 | 新保育園の<br>概要 | 「安全で災害に強い施設」という記述について、具体的に想定されている耐震安全性の目標値があればご教示ください。   | 「官庁施設の総合耐震・耐津波計画基準及び同解説 令和3年度版 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)」における耐震安全性については、次のように考えています。<br>構造体 : II類<br>建築非構造部材: B類<br>建築設備 : 乙類 | R6.5.20 |
| C-93 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | —       | 現況図         | 現在の給食の外部搬入における、搬入車両の駐車スペースおよび搬入経路についてご教示ください。  | 搬入車両の駐車スペースは、現況図の保育園1の建物の南側です。<br>搬入経路は、敷地西側の公道から敷地南側の公道に入り、上記の駐車スペースに入る経路です。  | R6.5.20 |
| C-94 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 「6新保育園の概要」には設置する外構の工作物(遊具・プール等)の記載がありません。一方で既存の園にはこれらが多数設けられており、p12【2】には説明会における意見においても「広い園庭や遊具」に対する要望の記載が見受けられます。新保育園における遊具等の種類、数量について、市の現状の見解をご教示いただけないでしょうか。 | プールに関しては質問C-28の回答のとおりです。<br>遊具に関しては質問C-73の回答のとおりです。  | R6.5.20 |
| C-95 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p8<br>5 | 新保育園の<br>概要 | 保育園によっては特注制作の遊具が採用される場合があります。今回の新保育園においては、設置する遊具の造作(特注制作)は可能でしょうか。   | ご提案いただくことは可能です。  | R6.5.20 |
| C-96 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p8<br>5 | 新保育園の<br>概要 | 設置する遊具における守るべき安全基準等がありましたらご教示ください。   | 保育園のみで設けている遊具設置の安全基準はありませんが、新しく遊具を設置するときには、都市公園の遊具のための(社)日本公園施設業協会『遊具の安全に関する基準』を参考にすることがあります。                          | R6.5.20 |
| C-97 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 「6新保育園の概要」検討事項に「園庭の芝生化」がございます。現在までの検討の概要についてご教示いただけますでしょうか。  | 質問C-58の回答のとおりです。   | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日 : R6.5.20) を追加)

| No.   | 区分                     | ページ等    | 質問カテゴリー                                       | 質問内容   | 質問回答               | 回答日     |
|-------|------------------------|---------|---|--|--------------------|---------|
| C-98  | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p8<br>5 | 新保育園の<br>概要                                   | 「指定避難所としての機能を備える」という点について、市において指定避難所の施設基準等があればご教示ください。   | 質問 C-12 の回答のとおりです。 | R6.5.20 |
| C-99  | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要                                   | 職員用の駐車場は敷地外に用意があるでしょうか。  | お見込みのとおりです。        | R6.5.20 |
| C-100 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要                                   | 所要条件に、2-5 歳児用保育室を 2 部屋がありますが、こちらは延長保育に利用することは想定しておられますでしょうか。   | 質問 C-16 の回答のとおりです。 | R6.5.20 |
| C-101 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要                                   | 所要条件に、園庭面積が 2 歳児以上 100 人で 330 m <sup>2</sup> とありますが、定員割では 92 人になり 303.60 m <sup>2</sup> になるかと思えます。弾力運用などを想定し 100 人にしているという認識でしょうか。 | お見込みのとおりです。        | R6.5.20 |
| C-102 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | 別紙 2    | 蒲郡市公共施設<br>マネジメント<br>実施計画に<br>基づく大塚地<br>区個別計画 | 「大塚地区個別計画」にスペースの相互利用や運営での連携が円滑に行われるよう設計上の工夫を行います。<br>とありますが、保育園の運動会やイベント時には小学校の校庭や体育館を利用するような計画は検討対象でしょうか                          | 質問 C-86 の回答のとおりです。 | R6.5.20 |
| C-103 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | 別紙 2    | 蒲郡市公共施設<br>マネジメント<br>実施計画に<br>基づく大塚地<br>区個別計画 | 「大塚地区個別計画」に外国人の多い地域とありますが、現在は保育に対しては 外国語対応の職員を配置するなど対応しているのでしょうか   | 特に対応はしていません。       | R6.5.20 |
| C-104 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | 別紙 2    | 蒲郡市公共施設<br>マネジメント<br>実施計画に<br>基づく大塚地<br>区個別計画 | 「保育園と児童クラブが同じ場所にあると送迎が一度で済む」とありますが、「児童クラブを小学校と同じ敷地に設置」ともあり、保育園の計画では児童クラブについては想定しないという事でよろしいでしょうか                                   | お見込みのとおりです。        | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日: R6.5.20) を追加)

| No.   | 区分                     | ページ等    | 質問カテゴリー     | 質問内容  | 質問回答   | 回答日     |
|-------|------------------------|---------|-------------|---|--|---------|
| C-105 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p1<br>1 | 保育園の現状      | 敷地内で残す必要がある建築物、工作物、記念碑、既存樹等があれば、ご教示ください。また既存のプールを、新保育園においても整備する必要があるかご教示ください。                       | 敷地内に残置することが決まっているものはありません。プールについては、質問 C-28 の回答のとおりです。  | R6.5.20 |
| C-106 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p8<br>5 | 新施設の<br>考え方 | 園庭開放や地域交流について、現在の保育園での実施状況等をご教示ください。  | 質問 C-13 の回答のとおりです。   | R6.5.20 |
| C-107 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p8<br>5 | 新施設の<br>考え方 | 「指定避難所としての機能を備えること」とあり、現大塚保育園は遊戯室が指定避難所に指定されていますが、新保育園についても遊戯室が指定になりますでしょうか。その場合、整備条件等があれば、ご教示ください。 | 指定避難所については、お見込みのとおりです。整備条件等については、質問 C-12 の回答のとおりです。  | R6.5.20 |
| C-108 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 「保育室等の所要条件」について、その他に含まれる諸室・機能等の想定があればご教示ください。   | 具体的な想定はありません。  | R6.5.20 |
| C-109 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p8<br>5 | 新施設の<br>考え方 | 保育園の開園時間を想定で構いませんのでご教示ください。また土曜保育は行われるのでしょうか。   | 保育園の開園時間は、午前7時30分から午後7時までを想定しています。<br>土曜保育は、現在、指定した園で実施しており、大塚、大塚西保育園では実施しておりません。新しい保育園での対応は、未定です。 | R6.5.20 |
| C-110 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 敷地内に存置する必要がある樹木、遊具などありますでしょうか。  | 質問 C-105 の回答のとおりです。  | R6.5.20 |
| C-111 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 北側の隣地境界にフェンスは必要でしょうか。   | 管理上、必要と考えています。   | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8~R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日 : R6.5.20) を追加)

| No.   | 区分                     | ページ等    | 質問カテゴリー     | 質問内容  | 質問回答  | 回答日     |
|-------|------------------------|---------|-------------|---|---|---------|
| C-112 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 敷地内を掘り返した際に過去の建築などの存置物など埋蔵物がある可能性はありますでしょうか。                                      | 分かりません。   | R6.5.20 |
| C-113 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 保育園の園児の受け渡し方法について、保護者が入る場所の設定はありますでしょうか。(保護者が玄関まで入る、園児室前まで入る、または園児室内まで入るなど)       | 質問 C-69 の回答のとおりです。  | R6.5.20 |
| C-114 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 敷地西側の駐車場側の擁壁及び、東側の傾斜地はがけ条例などに適合する安全な擁壁及び傾斜地でしょうか。別途検討が必要でしょうか。                    | ご質問の擁壁や傾斜地が愛知県建築基準条例第8条(がけ附近の建築物)に適合する安全な構造物などかどうかは、分かりません。当該条例に該当する場合は、質問 C-8 の回答のとおりです。 | R6.5.20 |
| C-115 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 東側の傾斜地の下端は現況図に示された範囲としてがけ地の検討をしてよろしいでしょうか。がけの下端となる位置やラインは他にありませんでしょうか。            | 質問 C-8 の回答のとおりです。   | R6.5.20 |
| C-116 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 北西側のスロープや園の入り口の通路を北側の敷地と共用した設えとなっておりますが、本計画でも同様に使用が可能でしょうか。あるいは解体して無くすことは可能でしょうか。 | 質問 C-23 の回答のとおりです。  | R6.5.20 |
| C-117 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 職員の人数の想定を教えてください。   | 質問 C-5 の回答のとおりです。   | R6.5.20 |
| C-118 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6 | 新保育園の<br>概要 | 既存の遊具の活用など、使いまわす予定のものがあれば教えてください。   | 質問 C-105 の回答のとおりです。   | R6.5.20 |

大塚地区保育園設計業務プロポーザル 質問回答 (R6.5.8～R6.5.15 間に提出された質問への回答 (回答日 : R6.5.20) を追加)

| No.   | 区分                     | ページ等       | 質問カテゴリー        | 質問内容   | 質問回答  | 回答日     |
|-------|------------------------|------------|----------------|--|---|---------|
| C-119 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p1<br>1    | 保育園の現状         | 現在の両保育園の園庭はどのような使い方をされていますか。利用時間を年齢別で分けているか、皆で同時に使っているか、また年中行事や定期的なイベント等はあるか、といった内容を教えてください。                                       | 【大塚保育園】<br>日常の屋外活動、運動会、交通訓練等のイベントで利用し、クラス年齢で利用時間を分けたりすることはありませんが、活動内容によってはクラス年齢で利用エリアを分けることはあります。<br>【大塚西保育園】<br>日常の屋外活動や運動会等で利用しますが、利用時間を分けたりすることはなく、3～5歳児全年齢一緒に利用しています。 | R6.5.20 |
| C-120 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6    | 新保育園の概要        | 駐車場のほか、駐輪場やベビーカー置場の想定は必要ですか。   | 駐輪場については、質問 C-11 の回答のとおりです。<br>ベビーカー置場については想定していませんが、ご提案いただくことは可能です。  | R6.5.20 |
| C-121 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p12<br>【2】 | 説明会で出た<br>主な意見 | 基本計画の「説明会において出た主な意見」の中に隣接する養護老人ホームとの交流についての記載がありましたが、市としてもそのような想定はされていますか。その場合、保育園との関係性の検討のために養護老人ホームの資料(敷地や建物の基本図面等)があればいただきたいです。 | 養護老人ホームは民間施設になりますので、ご質問の資料は市からは提供できません。   | R6.5.20 |
| C-122 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6    | 新保育園の概要        | 保育園と養護老人ホームの敷地境界線が現在の保育園へのアプローチとなっているスロープの中央付近に通っていますが、今回の計画においても隣地と一体的な外構計画を行ってよいですか。   | 質問 C-23 の回答のとおりです。  | R6.5.20 |
| C-123 | 大塚地区<br>新保育園整備<br>基本計画 | p9<br>6    | 新保育園の概要        | 補助金を活用する予定はありますか。  | 補助金は活用したいと考えていますが、現時点では具体的には決まっていません。   | R6.5.20 |

<質問回答に係る補足説明>

回答は、A : 大塚地区保育園設計業務プロポーザル募集要領、B : 大塚地区保育園設計業務委託仕様書、C : 大塚地区新保育園整備基本計画に分類し、各質問に枝番を付けて回答しています。  
 次回の質問への回答は、A～Cの分類の枝番の最終番号に続けて行います。回答の新旧は、回答日でご確認ください。